

令和4年第1回（3月）議会定例会会議録

招集年月日	令和4年3月3日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	令和4年3月3日	午前10時02分	
閉議宣告日時	令和4年3月3日	午前10時27分	
応招議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄 総務課長 大山恭功 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 田西秀司 税務課長 川北征章 産業経済課長 奥村栄一 学校教育課長兼社会教育課長 東 誠	教育長 西田誠一 住民課長 國雲正樹
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 中田利明		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和4年第1回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会定例会

令和4年3月3日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号から議案第21号並びに承認第1号及び承認第2号(一括上程)

会 議 に 付 し た 事 件

- 議 案 第 1 号 令和4年度川北町一般会計予算
- 議 案 第 2 号 令和4年度川北町国民健康保険特別会計予算
- 議 案 第 3 号 令和4年度川北町簡易水道事業等特別会計予算
- 議 案 第 4 号 令和4年度川北町農業集落排水事業特別会計予算
- 議 案 第 5 号 令和4年度川北町介護保険事業特別会計予算
- 議 案 第 6 号 令和4年度川北町介護保険サービス事業特別会計予算
- 議 案 第 7 号 令和4年度川北町後期高齢者医療特別会計予算
- 議 案 第 8 号 令和4年度川北町工業用水道事業会計予算
- 議 案 第 9 号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議 案 第 10号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議 案 第 11号 川北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議 案 第 12号 川北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議 案 第 13号 ふるさと・水と土保全基金条例の一部を改正する条例について
- 議 案 第 14号 川北町消防団条例の一部を改正する条例について
- 承認第 1 号 令和3年度川北町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告並びに承認を求めることについて
- 承認第 2 号 令和3年度川北町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告並びに承認を求めることについて
- 議 案 第 15号 令和3年度川北町一般会計補正予算
- 議 案 第 16号 令和3年度川北町国民健康保険特別会計補正予算
- 議 案 第 17号 令和3年度川北町簡易水道事業等特別会計補正予算
- 議 案 第 18号 令和3年度川北町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 議 案 第 19号 令和3年度川北町介護保険事業特別会計補正予算
- 議 案 第 20号 令和3年度川北町介護保険サービス事業特別会計補正予算
- 議 案 第 21号 令和3年度川北町後期高齢者医療特別会計補正予算

《開 会》

◇議長 田中秀夫

只今から、令和4年第1回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時02分)

《会期の決定》

◇議長 田中秀夫

日程第1 会期の決定を議題にします。
お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの13日間にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日から3月15日までの13日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたから、ご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 田中秀夫

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、1番 山田勝裕君、2番 宮崎 稔君、3番 窪田 博君を指名します。

尚、地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 田中秀夫

日程第3 議案第1号から議案第21号並びに承認第1号及び承認第2号を一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、令和4年第1回議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方にはご多用の中、ご出席を頂きまして有難うございます。

さて、国内で初めての新型コロナの感染が確認されてから2年余りが経過しましたが、感染症の猛威は衰えず、県内にまん延防止等重点措置が適用されるなど、依然として厳しい状況が続いております。

町では、基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いしつつ、3回目のワクチン接種を円滑に進めるべく、全力を尽くして参ります。

この様な中、令和3年度も残すところあと1ヶ月足らずとなりました。本年度に計画致しました事業につきましては、順調に進捗いたしております。

投資的事業につきましては、既に完了している工事が多く、木呂場と木呂場新町地区を統合した簡易水道施設整備工事や田子島地内の町道路肩拡幅工事についても、3月下旬の完成に向け、滞りなく進められております。

この他、新築住宅取得奨励金事業や住宅リフォームなどへの助成事業につきまして

は、当初の計画以上に申請が有り、その他のソフト事業は、継続事業も含めまして、順調に進捗を致しております。

また、感染症の影響に伴う経済対策として実施しました地域応援商品券事業は、既に終了しており、利用率は、98.8%でありました。

その他、農業経営安定支援事業や後期分の経営継続支援金給付事業の申請期間は、2月末で終了しましたが、多くの事業者からの申請があり、国の子育て世帯への臨時特別給付金事業につきましても、ほぼ全ての世帯への給付を終えております。

それでは、本定例会に提案を致しました令和4年度当初予算をはじめ、条例の改正などの議案について、その大要をご説明申し上げます。

感染症の影響により、経済活動や社会活動に様々な制約が続いており、地域経済の停滞と相まって財政運営が厳しさを増している状況の中、経常経費の徹底した節減と事務事業の見直しに努める一方、国の補正予算を活用し、今議会に提出しています補正予算と一体として予算編成を致しております。

また、感染症対策に努めつつ、子育て支援や教育と福祉、安全・安心を確保する施策や生活環境の向上にも意を注ぎ、各特別会計と企業会計の健全化にも努めた所であります。

その結果、令和4年度当初予算は、一般会計と6つの特別会計・企業会計を合わせた総額は5,484,268千円となっております。

その内、投資的経費は825,699千円、主要施策に2,074,455千円を計上致しており

ます。

はじめに一般会計予算について、ご説明致します。

予算額は3,965,000千円で、前年度比268,000千円、率にして7.2%の増となっております。

先ず、多くの町民の皆様からの要望により進めて参りました、多目的運動公園整備工事がいよいよ本格着工致します。

事業費は、2ヶ年総額910,477千円で、令和4年度は、施設の造成費など352,995千円を計上致しております。

計画面積は2.8haで、芝生広場や100m走路・ジョギングコース・複合遊具などを整備致します。この公園が、町民の健康づくりの場・憩いの場、そして交流と防災の拠点として、今後の町の発展に大きく寄与するものと確信を致しております。

次に、主要施策についてご説明致します。

第一点目は、「安全・安心な町づくりについて」であります。

消防団のポンプ車の更新に24,254千円、今年9月に本町で、平成6年以来28年ぶりに開催されます石川県防災総合訓練の負担金として3,800千円を計上したほか、WEB版の洪水ハザードマップの作成経費や、既存の防災マップの修正業務、防災に関する講演会の関係経費、各指定避難所に備蓄用の食料を購入する費用を新たに計上するなど、既存の自主防災組織や消防施設整備に対する支援を含め、地域防災力の向上に努めて参ります。

また、高齢者を対象とした安全運転装置設置促進事業に、安全運転サポート車の購入も補助メニューに加えるなど施策の充実

を図ります。

第二点目は、「子育て支援と福祉施策について」であります。

各保育所に、体操の専門講師を新たに派遣するなど、保育内容の充実を図るとともに、5月より本格稼働致します保育支援システムの関係経費を計上し、安心して子どもを育てることができる環境づくりと、保護者の利便性の向上に努めます。

その他、無償提供された育児用品を貸し出す事業に取り組むほか、ファミリーサポートセンターと病児・病後児保育の利用料に対する助成金、出産祝金など手厚い支援も継続して参ります。

また、子ども食堂や婚活イベントに対する支援、婚姻に伴う住宅取得費用などを補助する結婚新生活支援事業につきましても、引き続き予算化しています。

母子保健事業では、各種予防接種や妊婦健診に係る費用のほか、新たに出産後の母親と子どもを支援する取り組みを実施するなど、安心して産み育てられる環境づくりの充実を図って参ります。

福祉施策では、18歳までと75歳以上の医療費助成をはじめ、障害者への自立支援給付費や不妊症及び不育症治療に係る費用は、引き続き、必要額を計上しております。

第三点目は、「教育環境の充実について」であります。

国のGIGAスクール構想に基づく、ICTを活用した教育の推進や、小中学校の校務支援システムの活用に必要な関係経費を計上した他、家庭・学校、そして地域が連携して進める、本町の特色ある教育の実践や、英語4技能テストをはじめとする英語教育

の推進に係る費用も引き続き計上し、豊かな資質や能力を育むことが出来る教育環境の充実を図っております。

また、今後の教育施設の適正管理を図るために必要な基本計画・基本設計に要する経費を新たに予算化を致しております。

第四点目は、「生活環境の向上について」であります。

今年度より実施しています、町内巡回バスの運行やタクシー利用助成事業のほか、潤いのある住環境の向上を図るため、新築住宅取得奨励金事業や住宅リフォームなどに対する事業は引き続き計上しており、町道や農道の整備工事や集落内の区道・水路等の整備補助金は、前年度より増額しております。

また、新年5月より、白山市の受入施設で処理する、し尿や浄化槽汚泥の処理費用も計上致します。

第五点目は、「健康づくり推進について」であります。

感染症対策については、補正予算と一体的に取り組むこととしており、ワクチン接種に係る経費につきましては、補正予算と合わせて24,500千円を計上したほか、小中学校・保育所・児童館における感染拡大防止対策費にも必要額を計上致します。

そして、病気の予防・早期発見に繋がる短期人間ドック助成事業28,500千円をはじめ、妊婦・乳幼児・特定年齢などの各種健診や、予防接種事業に係る経費を引き続き予算計上しており、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸に繋げて参ります。

第六点目は、「農・工・商業の振興策について」であります。

農業の振興策では、良質米の生産や転作に係る水田農業構造改革助成事業や多面的機能支払交付金事業は、予算を増額計上したほか、力強い農業構造の実現に向け農地集積を支援する協力金や担い手農業機械導入支援事業費補助金などを計上し、農業者を引き続き支援して参ります。

産業の振興策では、商工会や観光物産協会に対する助成金のほか、商工業振興資金利子補給補助金や中小企業設備投資促進補助金についても、それぞれ必要額を計上致しております。

また、企業の販路開拓を後押しする費用や、創業・起業しようとする事業者を支援する補助金とともに、石川県の鉄工機電協会への貸付金を計上し、地域経済の活性化を推し進めて参ります。

その他の事業では、令和6年度の完成を目指しますサンハイム三反田整備事業で、実施設計や駐車場用地の取得費などに73,300千円。コロナ禍の中にあっても、学生が安心して学業に取り組めますよう、今年4月1日現在で、19歳以上の大学生等の保護者に、1人あたり10万円を給付する事業に20,000千円を新たに計上致しました。

また、いきいき地域づくり事業交付金に43,000千円、川北まつりの助成金に40,000千円。そして地元特産品を返礼品としたふるさと納税に係る費用などを予算化するとともに、SNS等を活用した情報発信を強化する事業にも取り組んで参ります。

以上が、主要施策の概要であります。

これら歳出に対する財源ですが、町税は、地域経済の現状や固定資産税の特例減免措置等に鑑み、前年度と同額の1,258,000千

円を計上致しております。

また、地方交付税につきましては、地方財政計画などにより仮算定し、前年度比50.8%増の980,000千円としており、その他の歳入につきましても、確実なものだけを計上し、歳入の不足を補う為、暫定的に基金からの繰入金で調整を致しております。

次の特別会計についてでございますが、6つの会計の総額は対前年度比2.3%増の1,464,300千円であります。

主な事業としては、簡易水道事業で、木呂場と木呂場新町地区を統合した簡易水道の管路整備費129,200千円や農業集落排水事業で、中島地区処理場の機能強化に係る測量設計業務費8,000千円を計上しており、そのほか特別会計の運営に必要な費用を予算化致しております。

また、企業会計の工業用水道事業は、主に維持管理費であります収益的支出に42,000千円と、新たに発生する企業債の元金償還金として、資本的支出は12,968千円を計上致しております。

感染症の影響により、税収が伸び悩む中、更なる各種施策の充実に努めていくため、新たな財源を確保は必須であります。

このため東部地区工業団地の早期売却など、企業誘致に引き続き全力で取り組むとともに、公共料金や既存の補助制度については、審議会や検討会での意見を踏まえ、今後、必要な見直しを図って参ります。

さらに、感染症対策についても、その状況や社会情勢を見極め、今後とも経済対策を含め、必要に応じ補正予算で対応するなど、柔軟かつ継続的に取り組んで参ります。

続いて、条例改正について申し上げます。

まず、特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についてであります。

感染症の影響により厳しい財政運営を強いられますので、新年度も引き続きですが、特別職の月額給料を、町長は20%、副町長及び教育長は10%を、本年4月1日から来年3月31日までの間、減額する改正であります。

次の職員の育児休業に関する条例の一部改正は、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和と、取得しやすい環境整備を義務付けるもので、本年4月1日から施行します。

国民健康保険税条例の一部改正につきましては、今後の激変緩和措置の終了を見据え、引き続き安定した財政運営を図るため、国保運営協議会の答申に基づきまして、税率の引き上げを図るもので、併せて未就学児に係る均等割は5割の減額を行い、令和4年度以後の年度分の国保税に適用致します。

国民健康保険条例の一部改正は、産後医療補償制度の掛金の引き下げに伴う改正であります。出産育児一時金の総額42万円については、変更ございません。

次に、ふるさと・水と土保全基金条例の一部改正について申し上げます。

本基金を広く農業振興に活用するため、適用範囲の拡充と基金のとりくずしを可能にするための改正で、公布の日から施行します。

消防団条例の一部改正については、消防団員の適切な処遇の改善を図るため、災害や訓練等に係る出動報酬を新たに創設する改正であり、4月1日から施行致します。

次に令和3年度一般会計補正予算第5号及び第6号の専決処分の報告並びに承認を

求めることについてであります。

第5号は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の事業費と子育て世帯への臨時特別給付金の一括給付に必要な追加事業費、合わせて95,500千円を12月21日に専決致したものであります。

次の第6号については、国の子育て世帯への給付金で、所得制限により対象外になった世帯にも町独自で応援特別給付金を支給する事業費8,000千円を2月8日専決処分致しており、その報告と承認を求めるものであります。

それでは引き続きですが、令和3年度一般会計補正予算について、ご説明致します。

今回の補正総額は100,000千円で、予算累計は4,245,300千円であります。

歳出につきましては、感染症の影響により中止となった事業などを中心に減額補正を行っており、その総額は60,200千円となっております。

また、燃料価格の高騰や事業費の増加に伴う不足分、そして特別会計への繰出金につきましても必要額を補正しております。

その他の主な事業についてですが、総務費では、番号制度に係ります住民情報システムの改修費に2,695千円。衛生費では、新型コロナワクチン接種対策費として3回目の追加接種分と、5歳から11歳の小児接種費用に17,000千円を追加するほか、電気自動車に係ります普通充電器の更新費用を補正致します。

農林水産業費では、国の補正予算による地籍調査事業費の前倒し分や、町土地改良区の解散に伴う清算金のふるさと・水と土保全基金への積み立てなどに、合わせて

45,068 千円。商工費では、県鉄工機電協会への貸付金に 8,240 千円を補正します。

土木費では、国の補正予算に呼応した町道整備事業費 20,000 千円のほか、除排雪費用や県道事業負担金を追加致しております。

教育費では、町内全小・中学校の感染拡大防止対策費に、1 校あたり 950 千円を補正致します。

これらに対する財源と致しまして、町税をはじめ地方交付税、国・県支出金、そして町債などを充当し、財政調整基金からの繰入金については、減額補正をしておりますが、約 285,000 千円の残額があります。

最後に、特別会計の補正予算についてであります。

国民健康保険など 6 つの特別会計に、合わせて 39,304 千円を補正致します。

以上、今回提出致しました議案の大要であります。

何卒慎重にご審議を頂きまして、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 田中秀夫

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 田中秀夫

これから、只今、一括上程されております議案第 1 号から議案 21 号並びに承認第 1 号及び承認第 2 号に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第 1 号から議案第 21 号並びに承認第 1 号及び承認第 2 号については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び特別委員会に付託することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号から議案第 21 号並びに承認第 1 号及び承認第 2 号については、それぞれ所管の常任委員会及び特別委員会に付託することに決定しました。

《閉 議》

◇議長 田中秀夫

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

したがって、明 3 月 4 日から 3 月 14 日までを休会とし、3 月 15 日午前 10 時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前 10 時 27 分)